

令和4年 12 月駐在員会(要旨)令和4年 12 月 19 日(月)

○町長あいさつ

- ・今年度は集落行事や町の行事がことごとく中止になった。
- ・来年はコロナが終息するか分からないが、集落運営・行政運営が大事になってくる。
- ・12/4 に東京龍郷会に参加した。会長が大勝出身の泉伸介さんに、幹事長に秋名出身の山田朋子さんになった。会員を増やしていきたいと挨拶があった。

○副町長あいさつ

- ・今年一番大きなトピックは大野稼頭央君のソフトバンク入団発表だと思う。
- ・年が明けたら、成人式・町民フェア行う。

○各課より伝達事項

1. 総合振興計画ワークショップについて（企画観光課）

2. 町民フェア表彰者推薦依頼について（町民フェア実行委員会）

3. 年末年始のごみ収集日程について（生活環境課）

- ・30 日までは通常通りの日程で収集する。
- ・クリーンセンターのメンテナンスのため、31 日～3 日までは休み。
- ・4 日～6 日は、一般ごみ可燃ごみのみ収集を行い、7 日から通常営業。
- ・4 日と6 日に燃えない粗大ごみ、5 日に燃える粗大ごみの収集を行う。
- ・クリーンセンターへの直接搬入の期間は、26 日～30 日までの午前 8 時半～午後 4 時 45 分。
- ・家電リサイクル法により、テレビ・エアコン等は回収しないので、ごみステーションに出さないように。
- ・不法投棄は重大な犯罪。野焼きも法律で禁止されている。

4. カイガラムシにより被害にあったソテツの葉のごみ処理・収集について（生活環境課）

- ・クリーンセンターへ持ち込む場合は、飛散防止のため袋に入れるように。トラックの荷台に裸で持ってくる場合はブルーシートを被せること。2t トラック複数台など大量に持ち込む場合は前日までの連絡と複数日に分けて持ち込むように。
- ・家庭ごみとして出す場合は、黄色い可燃ごみ袋を利用し、はみ出さないように上の口を縛って出すように。一回に 4 袋以上になる場合は、複数日に分けるかクリーンセンターへ直接持ち込むように。
- ・ソテツの幹部分の処分が必要な場合は、直径 30cm 以下、長さ 15cm 以下に裁断し、飛散防止対策をした上でクリーンセンターへ持ち込むように。
- ・クリーンセンターへ持ってくる際、可燃ピットに直接投入するため、他の草木類と混ぜて持ち込まないように。

○地域おこし協力隊活動報告

森隊員

- ・移住相談7件。空き家所有者からの相談3件。空き家バンク登録2件
- ・オンライン相談会, 6組の方に説明。家と仕事について聞かれることが多い。
- ・広報たつごうを見た方から連絡をいただき, 残置物の譲渡を行った。

富居隊員

- ・空き家対策会議に参加。他市町村の取組を聞き意見交換を行った。空き家の実態調査や移住相談の現状, 補助金などについて話が聞けた。群島全域で移住希望者が増えており, 住居が不足している状況との事。
- ・国交省事業の所有者不明土地について調査を行っている。あまみ空き家ラボと東洋大学とも連携しながら調査している。2月に全体的なまとめを行う。

○その他

- ・区長便での集落配布物について(企画観光課)